

人的資本経営と2025年の法改正対応に関する調査 概要発表

「人的資本経営と法改正対応」両方を戦略的に行う企業と行わない企業で二極化が進む 育児法改正の認知にも4倍の差

◆ 3月11日に人的資本経営と法改正の連動方法のセミナー開催 ◆

株式会社エル・ティー・エス（本社：東京都港区、代表取締役社長：樺島 弘明、以下LTS）と、産学連携シンクタンク iU組織研究機構（東京都墨田区 代表理事・社労士：松井勇策、正式名称（一社）情報経営イノベーション組織研究機構）は「人的資本経営と法改正対応に関する調査」を共同実施しました。

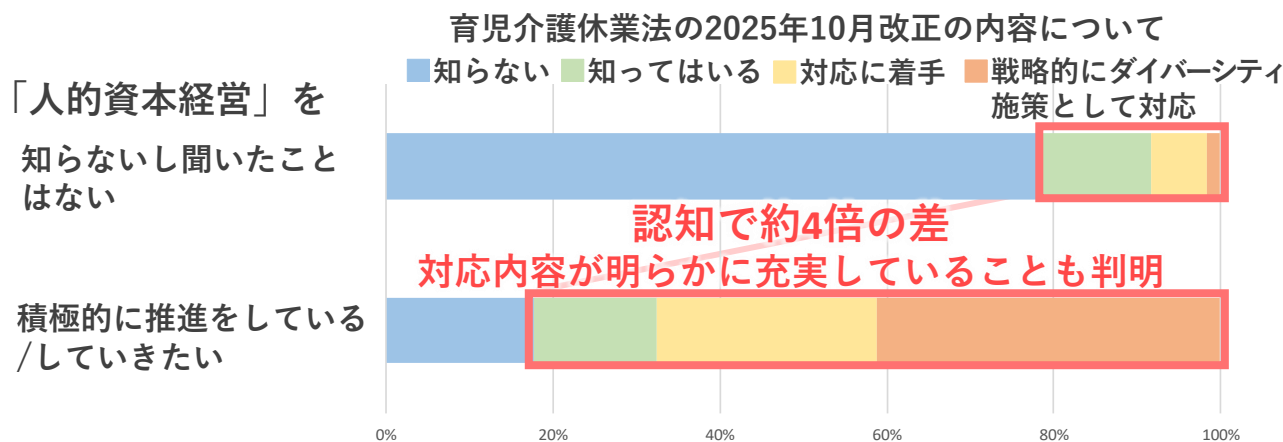
2025年の法改正は、育児介護休業法や雇用保険法など多くの重要改正が行われ、戦略的な工夫の余地が大きいものです。一方、企業変革の重要な取り組みとして、人的資本経営が近年推進されています。この2つの組織人事上の重要なテーマについて、企業での取り組みの実態について調査しました。

結果として以下のことが判明しました。

- ・ 人的資本経営を推進する企業では重要な法改正の認知が高く対応の質も高い、企業が二極化
- ・ 育児法などの複数の法改正の認知にも約4倍の差があり、対応の充実度にも明らかに差がある
- ・ 人的資本経営と法改正の戦略的な連動が、先進的な企業ではトレンドである可能性も示唆

下記は調査結果の一部で、重要な法改正である育児介護休業法の改正についての内容となります。

人事担当者等への人的資本経営と2025年の法改正についての調査



インターネット調査 N=159、調査期間 2025/2/26~3/1 人事・ESG・経営企画・経営担当者への調査、人事61%
企業規模は ~30人 18.9%、31~300人 35.2%、301~1000人 15.7%、1001~5000人 13.8%、5001人~ 16.4%

2025年3月11日（火）15:00~16:30 WEBセミナー

2025年の雇用系法改正対応と人的資本経営の連動の方法

人事労務関連の法令では、人的資本経営と連動する趣旨を持つものが増えており、調査でも先進企業での取り組みが示唆されたように連動が必須です。この方法について2025年3月11日に、戦略コンサルティングの(株)LTSとiU組織研究機構の共催でオンラインセミナーを行います。

詳細はこちら：<https://lt-s.jp/news/seminar/2025-02-14-2>

法改正の内容、先進的な取り組み事例、今回開始するコンサルティングの内容や本調査の詳細まで今の時期に必須の内容です。お席に限りがありますので、お早めにお申し込みください。

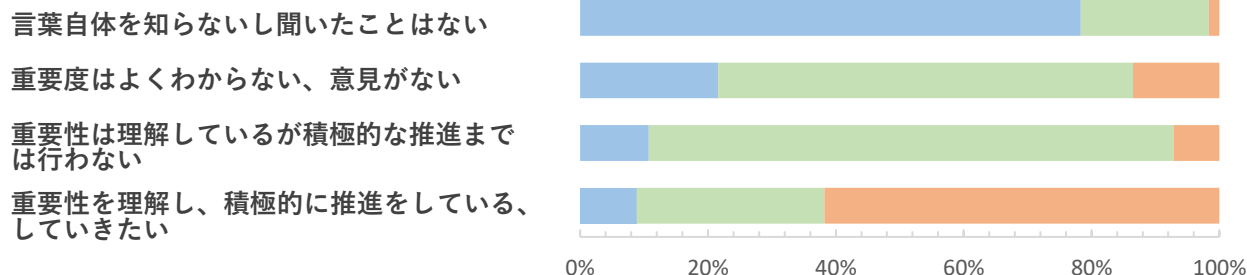
人的資本経営の積極推進度合いによって「法改正」という事象への認識が大きく違う。積極推進者は法改正を戦略的な機会と捉えている。

人的資本経営の認知と推進への意識についてそれぞれのセグメントで、近頃の人事労務関連の法令や政策に対する認識を調査したところ、人的資本経営の積極推進の意識が高いと、法改正に対して戦略的な機会と捉える割合が大きく増大することが判明しました。

人的資本経営について、

近頃の人事労務関連の法令や政策について、

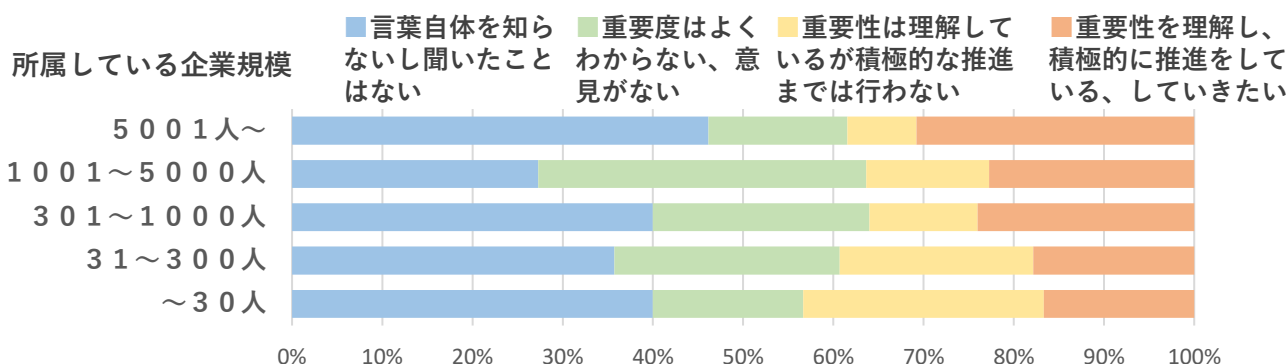
■ 特に変化は感じていない ■ 複雑になり対応しにくくなった ■ 戦略的に生かせる度合いが上がった



企業規模による人的資本経営への認識の差は大きくない。積極推進者の割合が大規模企業の方が有意に大きいとは言える。「認知していない割合」はほぼ変わらない。

企業規模ごとの人的資本経営の意識の差を分析しました。

人的資本経営について、



2025年3月11日(火) 15:00～16:30 WEBセミナー

2025年の雇用系法改正対応と人的資本経営の連動の方法

人事労務関連の法令では、人的資本経営と連動する趣旨を持つものが増えており、調査でも先進企業での取り組みが示唆されたように連動が必須です。この方法について2025年3月11日に、戦略コンサルティングの株LTSとiU組織研究機構の共催でオンラインセミナーを行います。

詳細はこちら: <https://lt-s.jp/news/seminar/2025-02-14-2>

法改正の内容、先進的な取り組み事例、今回開始するコンサルティングの内容や本調査の詳細まで今の時期に必須の内容です。お席に限りがありますので、お早めにお申し込みください。